

平成二十四年二月十七日提出  
質問 第八二二号

二月二十二日の「竹島の日」に対する野田佳彦内閣の関与、協力に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

二月二十二日の「竹島の日」に対する野田佳彦内閣の関与、協力に関する質問主意書

二〇〇五年三月十六日、我が国固有の領土である竹島を所管する島根県において、二月二十二日を「竹島の日」とする条例が制定された。過去の答弁書で明らかにされているように、島根県が「竹島の日」を制定したことにつき、前自民・公明政権は「政府として、地方公共団体が行った個別具体の施策について見解を述べることは差し控えたい。」と、極めて冷淡な見解を示していた。また政権交代が実現した後の鳩山由紀夫、菅直人内閣においても、残念ながら同様の見解が繰り返されるのみであった。野田佳彦内閣においては、例えば玄葉光一郎外務大臣が、本年一月二十四日の第一八〇回通常国会召集日における外交演説において、竹島問題に関し「竹島問題は、一朝一夕に解決する問題ではありませんが、言うまでもなく、韓国側に対して、受け入れられないものについては受け入れられないとしつかりと伝え、粘り強く対応していきませぬ。」と述べ、更に野田総理は、韓国側が右の演説を撤回するよう求めたことに対し、同月二十六日の衆議院本会議において、「撤回を受け入れることはできないことを明確にした」と拒否した旨、明らかにしている。野田内閣においては、竹島問題につき、過去の政権と異なり、韓国側に対して明確に我が国の立場が表明されているものと考えられる。右を踏まえ、質問する。

- 一 野田総理として、同県が同日を「竹島の日」とした理由、経緯を承知しているか。
- 二 野田内閣として、島根県が二月二十二日を「竹島の日」とする条例を制定したことについてどのような見解を有しているか。
- 三 毎年二月二十二日、島根県主催の「竹島の日」を記念する式典（以下、「式典」という。）が行われていると承知するが、野田内閣は本年の「式典」の案内、招待を受けているか。受けているのなら、招待を受けている者の官職氏名を全て明らかにされたい。
- 四 過去の答弁書で明らかにされている様に、前自民・公明政権は、「式典」の招待を受けていながら、「諸般の事情」という不可解な理由で欠席し、代理の者を出席させることもせず、何ら誠意ある対応をとってこなかった。鳩山、菅内閣においても、招待を受けた本人が出席することも、代理の者を出席させることもなされなかった。三で、野田内閣として、本年の「式典」の招待を受けているのなら、招待に対してどの様な対応をとる考えでいるのか、明らかにされたい。仮に三の者が欠席をするのなら、国会、各委員会等、具体的にどのような日程と重なっているのか、更に代理の者も出席することがないのなら、代理の人選についてはどのような検討がなされ、人選に挙げられた者も出席できないのならその者は具体的に

どのような日程と重なってしまったのか等、なぜそのような対応をとるのか、詳細を明らかにされたい。

五 過去の答弁書で明らかにされている様に、前自民・公明政権は、「式典」にメッセージや祝電等を送ることすらせず、また鳩山、菅内閣においても、メッセージや祝電等が送られることもなかった。その理由を問うても、例えば過去の答弁書（内閣衆質一七七第六二号）で「政府として、お尋ねのようなメッセージや祝電等を島根県に送る考えはないが、竹島問題については、同問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ適切に対応してきており、今後とも国民の理解を得るように努めてまいりたい。」とあるように、何の理由の説明もなされていないかった。野田内閣として、「式典」にメッセージや祝電等を送る考えはあるか。仮にないのならば、それはなぜなのか、右で触れた過去の答弁書のように説明を拒むのではなく、明確にその理由を説明されたい。

右質問する。